

## 基本目標 1 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

### 施策目標 1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること

#### 1-Ⅰ 日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること

##### <実績目標>

- ・医療計画に基づき医療機関を整備すること

【評価指標：病床不足地域の数】

- ・へき地保健医療対策を推進すること

【評価指標：無医地区の数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

#### 1-Ⅱ 医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること

##### <実績目標>

- ・患者の病態に応じた適正な病床区分を推進すること

【評価指標：病床区分ごとの病床数】

- ・医療機関相互の連携を促進すること

【評価指標：地域医療支援病院の数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

#### 1-Ⅲ 救急・災害医療体制の整備を図ること

##### <実績目標>

- ・救命救急センターの整備、小児救急医療の充実、ドクターヘリの普及を図ること

【評価指標：救命救急センターの数、ドクターヘリ事業実施件数】

- ・災害拠点病院の整備、広域災害・救急情報システムの整備を図ること

【評価指標：地域医療計画に基づく救急医療体制の整備状況、災害拠点病院の数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

1-IV 医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること

<実績目標>

- ・特定機能病院等への立入検査を徹底すること

【評価指標：立入検査件数、結果（遵守率）】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること**

2-I 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること

<実績目標>

- ・今後の医療需要に見合った医療従事者を養成すること

【評価指標：就業者数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

2-II 医療従事者の資質の向上を図ること

<実績目標>

- ・医師、歯科医師の臨床研修の履修促進と内容充実を図ること

【評価指標：医師、歯科医師の臨床研修の履修率】

- ・医療従事者に対する研修等を充実すること

【評価指標：看護職員に対する研修会等の実施回数】

- ・薬剤師の資質の向上を図ること

【評価指標：薬剤師実務研修修了者数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促**

**進すること**

- 3-I 患者の選択に基づいた適切な医療を提供すること

医療サービスの質の向上を図ること

患者のQOLの向上を図ること

インフォームドコンセントを推進すること

<実績目標>

- ・カルテ開示を推進すること

【評価指標：検討中】

- ・医療機能評価を推進すること

【評価指標：財団法人日本医療機能評価機構による医療機能評価の認定数】

- ・根拠に基づく医療（EBM）を推進すること

- ・医療のIT化を推進すること

【評価指標：病院内情報システム（電子カルテ、オーダーリングシステム）の普及率】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

- 3-II 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること

<実績目標>

- ・医療事故防止に関する医療機関等の自主的な取組を支援すること

【評価指標：検討中】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標 4 広域を対象とした高度先駆的な医療や結核・難病などの専門的医療等（政策医療）を推進すること**

4-I 政策医療を着実に実施すること

<実績目標>

- ・政策医療の実施体制の整備を図ること

【評価指標：政策医療に係る診療機能（病床数等）、政策医療に係る研究機能（臨床研究センター、臨床研究部の数等）】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	-	-	
13	14	15			
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

・国立病院・療養所は平成16年に独立行政法人化するため、その後の評価については、別途検討する。

4-II 経営基盤の安定化を図ること

<実績目標>

- ・経営の改善を行うこと

【評価指標：国立病院・療養所の収支（施策目標 4 I、IIIの「政策医療を着実に実施すること」「医療資源の集中・集約を図ること」の状況を踏まえて評価）】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	-	-	
13	14	15			
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

・国立病院・療養所は平成16年に独立行政法人化するため、その後の評価については、別途検討する。

4-III 医療資源の集中・集約（再編成）を図ること

<実績目標>

- ・行政改革大綱（平成12年12月閣議決定）に基づき、昭和61年再編成計画に掲げる32施設及び平成11年見直し計画に掲げる13施設の国立病院・療養所の再編成を実施すること

【評価指標：再編成実施施設数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績 13	実績 14	実績 15	—	—	・国立病院・療養所は平成16年に独立行政法人化するため、その後の評価については、別途検討する。
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					
・行政改革大綱（平成12年12月閣議決定） ・昭和61年再編成計画及び平成11年見直し計画					

施策目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要

医療等を確保すること

5-I 結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること

<実績目標>

- ・都市部におけるDOTS対策の実施を図ること

【評価指標：結核の患者・感染者数、塗抹陽性患者数、小児（14歳以下）の結核新規発生患者数】

- ・若年層の性感染症対策を図ること

【評価指標：感染症発生動向調査における性器クラミジア、淋病の発生数】

- ・法に基づく予防接種の実施を推進すること

【評価指標：法に基づく予防接種の対象疾患の患者数、死亡者数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績 13	モ二 14	総合 -15	実績 -17	総合 -18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H16 の総合評価は、D O T S 対策関連を中心に実施</li> <li>・ H17 の実績評価は、性感染症対策を中心に実施</li> <li>・ H18 の総合評価は、予防接種の実施の推進を中心に実施</li> </ul>
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症予防法（平成 10 年法律第 114 号）附則第 2 条の規定（H16 目処見直し）</li> <li>・ 性感染症に関する特定感染症予防指針（少なくとも 5 年ごとに見直し）</li> <li>・ 予防接種法の一部を改正する法律（平成 13 年法律第 116 号）附則第 2 条の規定（H18 目処見直し）</li> </ul>					

5-Ⅱ 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること  
 <実績目標>

- ・ 医療の受診機会を増加させること

【評価指標：都道府県の難病医療拠点病院・協力病院数】

- ・ 難病研究を充実し、国民に情報を提供すること

【評価指標：難病情報センターのアクセス件数、特定疾患対策研究事業の研究論文数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績 13	実績 14	実績 15	実績 16	実績 17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

5-Ⅲ ハンセン病対策の充実を図ること  
 <実績目標>

- ・ 補償金支給事務の迅速な実施を図ること

【評価指標：支給件数、平均処理日数】

- ・ ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図ること

【評価指標：普及啓発パンフレットの配布件数、ハンセン病資料館の入館者数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

5-IV エイズの発生・まん延の防止を図ること

<実績目標>

- ・ HIV 感染者・患者報告数を減少させる（少なくとも前年報告数以下）にすること

【評価指標：エイズ発生動向調査における報告数（HIV 感染者報告数、エイズ患者報告数）】

- ・ エイズに対する医療、相談体制の整備を図ること

【評価指標：保健所におけるエイズ相談受付件数、検査件数、エイズ予防財団の実施する電話相談、受付件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

5-V 適正な臓器移植の推進等を図ること

<実績目標>

- ・ 臓器移植法に基づく適正な臓器移植の普及を図ること

【評価指標：臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数、移植実施件数】

- ・ 造血細胞移植の普及を図ること

【評価指標：骨髄提供希望登録者数、骨髄移植実施件数、保存さい帯血数、さい帯血移植実施件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

5-VI 原子爆弾被爆者等を援護すること

<実績目標>

- ・迅速に原爆症の認定を図ること

【評価指標：認定処理件数（処理期間）】

- ・被爆者の健康の保持・増進を図ること

【評価指標：被爆者健康診断受診率】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

施策目標6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療用具を国民が適切に利用できるよ

うにすること

6-I 有効性・安全性の高い新医薬品・医療用具の迅速な承認手続を進めること

<実績目標>

- ・新医薬品・医療用具の優先審査を進めること

【評価指標：優先審査承認品目の割合】

- ・標準事務処理期間内に処理すること

【評価指標：申請件数と処理件数、標準事務処理期間】

- ・リスクの低いものについて基準を定めて自己認証制度等の対象とすること

【評価指標：JIS認定工場数／医療用具製造業者数（平成12年末 212／2709）】



評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

6-Ⅱ 医薬品・医療用具の品質確保を徹底すること

<実績目標>

- ・製造所、薬局等への立入検査を徹底すること

【評価指標：立入検査件数、指導等件数】

- ・不良品の回収を徹底すること

【評価指標：自主回収の件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

6-Ⅲ 安全性を確保するために、医薬品の情報を医療関係者等へ広く提供すること

<実績目標>

- ・医薬品の安全性に関する情報を充実させること

【評価指標：医薬品情報提供ホームページへのアクセス数、医薬品の使用上の注意の改訂件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

6-Ⅳ 医薬分業を推進すること

<実績目標>

- ・地域単位での医薬分業を推進すること

【評価指標：地域ごとの分業計画整備率、地域別分業率】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

- 6-V 医薬品副作用被害救済制度の適正な管理を行うこと

<実績目標>

- ・適切な徴収、給付を推進すること

【評価指標：拠出金額と給付額】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標7 血液製剤の国内自給を推進するとともに、安全性の向上を図ること**

- 7-I 血液製剤の国内自給の推進を図ること

<実績目標>

- ・効果的な献血の普及を推進し、年次計画による原料血漿確保目標量を確保すること

【評価指標：原料血漿確保量、献血者数、献血量】

- ・輸血用血液製剤の国内自給を維持し、血漿分画製剤の国内自給を推進すること

【評価指標：輸血用血液製剤の国内自給率、血漿分画製剤の国内自給率】

- ・献血受入体制を整備すること

【評価指標：献血ルーム数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

7-Ⅱ 血液製剤の使用適正化を推進すること

<実績目標>

- ・需給動向調査を実施すること

【評価指標：血液製剤使用量】

- ・使用指針等を策定すること

【評価指標：使用指針等策定の進捗状況】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

7-Ⅲ 血液製剤の安全性の向上を図ること

<実績目標>

- ・各種抗体検査等を実施すること

【評価指標：検査項目数、検査実施率】

- ・複数回献血を推進すること

【評価指標：平均献血回数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標 8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時**

**等の供給体制についても準備を進めること**

8-I 希少疾病ワクチン・抗毒素の安定供給を図ること

<実績目標>

- ・ 国家買上げ及び備蓄を実施すること

【評価指標：供給要請数と売払数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

8-II インフルエンザワクチンの安定供給を図ること

<実績目標>

- ・ 需給調査及び需要予測を行うこと

【評価指標：需要量と供給量】

- ・ 新型インフルエンザワクチン株（当面30株）の開発を行うこと

【評価指標：新型インフルエンザワクチン株（当面30株）の開発株数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標 9 新医薬品・医療用具の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図る**

**こと**

9-I 医薬品・医療用具の製造業や販売業等の振興を図ること

<実績目標>

- ・ 質の高い医薬品・医療用具等の安定供給等を確保する観点から、医薬品・医療用具に関する事業者の振興を図ること

【評価指標：市場規模、製造業数、販売業数等、新医薬品・医療用具の承認取得数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

9-Ⅱ 医薬品・医療用具の流通改善を図ること

<実績目標>

- ・取引慣行の改善による公正な競争を実現すること
- ・流通の効率化、合理化を促進すること

【評価指標：不公正な競争の事案数、平均の流通コスト等】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

9-Ⅲ バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること

<実績目標>

- ・画期的な医薬品、医療用具等の開発の促進による治癒率の向上、患者のQOLの向上を図ること

【評価指標：新医薬品・医療用具の承認取得数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

9-Ⅳ 患者数が少なく、研究開発が進みにくい稀少疾病用新薬や成人に比較して適用薬剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること

<実績目標>

- ・ 稀少疾病用医薬品を開発すること

【評価指標：稀少疾病用の医薬品関連の承認取得数】

- ・ 小児・未熟児用医薬品の承認取得を促進するとともに、新型剤型を開発すること

【評価指標：小児用・未熟児用医薬品の承認取得数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標 10 患者の多様なニーズ等に対応した医療関連サービスの提供を促進すること**

- └ 10-I 患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること

<実績目標>

- ・ 多様なサービスを提供する事業者の医療関連サービス市場への参入促進を図ること

【評価指標：市場規模、業者数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標 11 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること**

- └ 11-I 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

<実績目標>

- ・ 医療保険財政の安定を図ること

【評価指標：赤字保険者数、財政窮迫健保組合の指定件数、国保安定化計画の指定市町村数、制度別収支状況、(国民医療費のNI比、一人当たり保険料額、一人当たり給付費額)】

- ・ 保険者の適用・徴収・給付事務を適正かつ効率的なものとする

【評価指標：保険料の徴収額、徴収率】

- ・ 保険者、被保険者及び被扶養者の資格、標準報酬等を適正に把握すること

【評価指標：資格関係事由によるレセプト返戻率】

- ・ 保険料の適切かつ効率的な納入を促進し、保険料等を滞納する事業主及び被保険者に対し、納付の督促等を確実に実施すること

【評価指標：保険料（税）収納率、滞納処分件数（滞納件数に占める割合）】

- ・ レセプト点検や医療費通知等を通じて、医療費の給付を適正に行うこと

【評価指標：医療費通知実施保険者数、レセプト点検実施保険者数、第三者求償件数等】

- ・ 審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること

【評価指標：電算処理されたレセプトの割合、査定率（査定後認容率）】

- ・ 保険医療機関等に対する適切な指導を行うこと

【評価指標：指導件数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

**施策目標 1.2 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場**

**などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること**

- 1.2-1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること

＜実績目標＞

- ・ 保健所、市町村保健センター等の整備を通じた地域保健活動の基盤を整備すること

【評価指標：保健所・市町村保健センター設置数】

- ・ 地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること

【評価指標：保健婦未設置又は1人設置の市町村数、保健所長充足率、保健所専門職人数】

- ・ 地域における健康危機管理体制の確保を図ること

【評価指標：地域保健関係研修受講者人数（保健婦中央研修、健康危機管理所長研修等）、

「地域における健康危機管理のための手引書」作成保健所数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

12-II 生活習慣の改善等により健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間）の延伸等を図ること

<実績目標>

- ・2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること

【評価指標：「健康日本21」に掲げた目標（9分野70項目）、健康づくり支援者養成数、地方計画策定実績数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	モニ	モニ	実績	モニ	
13	14	15	12-17	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					
・「健康日本21」に掲げた目標（9分野70項目）については、H17を目処に中間評価を行う。					

12-III 国民の心の健康の維持増進を図ること

<実績目標>

- ・2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること

【評価指標：「健康日本21」に掲げた目標（2分野4項目）】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	モニ	モニ	実績	モニ	
13	14	15	12-17	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					
・「健康日本21」に掲げた目標（9分野70項目）については、H17を目処に中間評価を行う。					



12-IV 医療保険者が行う健康管理事業を推進すること

<実績目標>

・医療保険者が保健福祉事業の一環として行う健康管理事業を効果的に推進すること

【評価指標：健康管理事業実施状況（健診実施件数、事後指導実施件数 等）】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

12-V 労働者の健康の確保を図ること（基本目標3 施策目標2を参照）

12-VI 親子ともに健康な生活を確保すること（基本目標6 施策目標7を参照）

12-VII 高齢者の健康づくりを推進すること（基本目標9 施策目標3を参照）

**施策目標13 健康危機管理を推進すること**

13-I 健康危機が発生した際に緊急対応するための体制を整備すること

<実績目標>

・危機管理に対応するための組織を整備すること

【評価指標：危機管理調整会議（幹事会）の開催回数】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					

13-II 健康危機が発生した際に迅速に対応すること

<実績目標>

・教育・訓練を充実すること

【評価指標：省内及び都道府県等を対象とする講習会の開催】

・マニュアル、設備を整備すること

【評価指標：地方厚生局等における健康危機管理マニュアルの策定】

評価予定					備考
H14	H15	H16	H17	H18	
実績	実績	実績	実績	実績	
13	14	15	16	17	
当該政策の見直しに関する法令条項、計画					